

第5回部長会議

日 時	平成 25 年 9 月 9 日
場 所	市役所別館 3 階会議室
出席者	中野市長、吉田副市長、各部長
欠席者	なし
案 件	1 都市整備部 ・道路ストック総点検について
	2 経済環境部 ・柏原特産品販売促進事業について ・商店街等に「にぎわいづくり事業」について ・住宅用太陽光発電システム設置補助金制度について
	3 財務部 ・平成 24 年度柏原市健全化判断比率等について
	4 議会事務局 ・議員初総会について
	5 その他 ・ISO 外部監査について

【司会者】

- ・ 今回の部長会議は、情報公開の一環として Ustream で試行的に動画を配信しております。

【中野市長】

- ・ 試行的に Ustream で部長会議を流すことで、リアルタイムに情報が流れることになる。この部長会議で発言する一言一言に責任をもち、責任のある行政運営をお願いしたい。Ustream での配信に続いて、市民の皆さまの傍聴を検討していきたいと考えている。開催会場の関係上、傍聴していただく市民の皆さまに限りはあるが、開かれた行政運営を目指し、部長会議が先導して進めていきたい。
- ・ 昨日に執行されました市議会議員選挙で 17 名の候補者が当選し、新たな議会体制も整った。
- ・ 私も着任して半年が経つが、10 月からは市長マニフェストを少しレベルアップして、スピード感をもって、動きだすことにする。各部長におかれては、解決しなければならない課題を明らかにして、取組を進めていただきたい。

案件 1 都市整備部

(案件説明)

【都市整備部長】

○ 道路ストック総点検について

- ・ 都市整備部では、橋、道路などの社会資本インフラを長持ちさせることによって持続可能で豊かな社会が実現できるという考え方のもと、今回、道路ストック総点検に取り組むことにいたしました。道路ストック総点検によって、価値ある社会資本が長期的にストックされ何度も作り返す無駄なことが省かれると考えます。その結果、経済的なゆとりが生まれ、環境に対する負荷も少なくなると考えます。
- ・ 道路ストックとは、道路舗装、道路橋、道路付属物、道路照明、標識、横断歩道橋、トンネルなどです。道路内に埋設された水道、下水管、ガス管などは道路ストックではなく、占有者が管理を行うこととなります。また、国道や府道については、それぞれの管理者が実施することになっています。
- ・ 昨年7月、国土交通省において、社会資本整備審議会技術部会社会資本メンテナンス戦略小委員会が設置されました。この小委員会では、今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について検討がなされています。昨年12月に発生しました中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受けて、道路ストック全体の総点検を行うことになりました。総点検につきましては、第三者に対する被害を防止することが最重要であるとして実施することになりました。また、平成25年2月に国土交通省から道路ストック総点検要領と通知が出されています。
- ・ 高度成長期に整備した橋りょうが50年以上経過することになるなど、道路ストックが老朽化し、補修工事や架替えが増加するものと想定されております。1960年代の高度経済成長に整備された社会資本インフラが多くあります。特に大阪府では大阪万博の開催に向けて整備されたインフラが多くあります。この傾向は、本市だけでなく、近隣の市町村もほぼ同様です。竣工時期が不明な橋りょうが79%もあります。
- ・ 柏原市の道路ストックには、道路延長約195km、道路照明782基、道路標識59基、道路橋133橋、横断歩道橋4橋があります。法面や擁壁については、把握できていません。トンネルは該当なしです。防犯灯につきましては、道路ストックに含めていません。道路照明や道路標識は市内均一に存在しているものではなく、交通量の多い場所や注意喚起が必要な場所に設置されています。道路標識として、学校あり、保育所あり、信号機ありなどといった案内標識は市が管理をしている一方で、規制、通行止め、車両禁止などといった指示標識は警察が管理しています。
- ・ 事業の内容として、舗装のひび割れ、わだちぼれ、凹凸、陥没について点検を行います。道路照明、道路標識の点検では、支柱本体、各部の接続部における腐食具合やボルトの緩み具合などを調査します。橋りょうの点検では、鋼部材の腐食、コンクリートのひび割れを中心に行います。
- ・ 点検方法については、国が公表している実施要領に基づき行います。

- ・ 修繕計画については、一律に補修を行うものではなく、交通状況、損傷度、コストを総合的に判断・優先順位づけをして、策定します。優先順位は、大型車通行量、避難路、通学路、迂回路がない道路が必然的に高くなります。事後補修で全面的に打替えや取替えを行うよりも、損傷が少ない間に、予防的に補修を行うほうがコストは安く、管理水準も高くなると考えます。
- ・ 予算・財源について、今回の点検・計画策定業務は、国の平成 24 年度補正予算を適用させていただきます。防災、安全社会資本整備交付金を充てています。
- ・ 修繕計画を策定し、計画的に補修を行っていくものについては、防災・社会資本整備交付金を活用していきます。これまでの維持管理費は、補助金がつきませんでした。今後には計画的な補修であれば、補助金を活用できることとなっています。ただし、日々の穴埋めや補修、緊急で行った舗装等は、補助対象外です。
- ・ 今後も計画的に補修を行うためには、PDCA サイクルを回していくことが非常に重要であると考えています。Plan として修繕計画の策定・見直し、Do として計画的な修繕・補修を行います。Check として点検・診断の実施、日常パトロール、Action として状態の把握、劣化予測、補修工法の検討を行います。今後も、老朽化が進行していくため、継続して点検していくことが必要と考えています。老朽化が進めば人命にかかわる事故が発生する危険性も高くなり、管理者としての管理責任を問われることもあるため、今後も継続的な維持・補修を行っていきたいと考えています。

(質疑・意見)

【行政委員会事務局長】

- ・ 補助率と地方債について教えていただきたい。

【都市整備部長】

- ・ 補助率は 55%で、地方債は充当されると聞いている。

【中野市長】

- ・ ストックの総点検は、全国的な課題であり、柏原市においても当然対応していくべき課題である。既存インフラの更新と新規インフラの整備について、どのように考えているのか。

【都市整備部】

- ・ 既存ストックを長寿命化させるために、事前予防的な補修を行い、将来発生する予算を平準化する必要があります。新規事業についても、予算、時期、必要性を考えながら、進めていきたいと考えています。

【病院事務局長】

- ・ 総点検の年度計画を示していただきたい。

【都市整備部長】

- ・ 点検については、道路延長 174km、道路照明 782 基、道路標識 59 基、道路橋 87 橋を平成 24 年度補正予算の対象としている。道路延長 195km との差異は、幅員 2.5m 以下の道路を対象外にしているためであり、車両の通行量が少ないことから除外している。道路橋 133 橋との差異は、避難路、通学路など通行量の多い橋を重点的に対象としているためであり、橋長が短いなど規模の小さいもので交通量が少ない橋などは対象外にしている。
- ・ 点検のサイクルは、道路照明、道路標識といった附属物の減価償却資産の耐用年数が 10 年となっているので、点検結果を見て点検計画を定めていく。財政負担を平準化することも考慮して、修繕箇所の優先順位付けを行っていく。橋についても、点検要領に 5 年に一度点検することが望ましいと記載されている。平成 24 年度の点検結果では、早急に対応すべき橋はなかったが、コンクリートの断片が剥げている橋、錆から塗装が剥げている橋といった何等かの修繕が必要な橋が 18 橋あった。

【副市長】

- ・ 道路は道路管理者が管理すべきであるが、道路脇に繁茂している雑草が道路敷にはみ出し、安全確保がなされていない場合、市はどのように対応しているか。

【都市整備部長】

- ・ 国道は国が管理し、府道は府が管理すべきであるため、それぞれの道路管理者に対応するよう要請しています。

【副市長】

- ・ 道路の陥没や凹凸を補修するには費用が伴うが、雑草の除草について市の費用負担で対応することは考えていないのか。

【都市整備部長】

- ・ 原則として、あくまでも道路管理者が対応すべきであると考えます。市道について、予算がなければ市職員で対応させていただいています。もし、危険が伴うような場合であれば、その状況を道路管理者に伝え、道路管理者が対応すべきであると考えます。

【副市長】

- ・ 市職員で行っている道路パトロールの人員では対応できないのか。

【都市整備部長】

- ・ あくまで管理原則を申し上げているまでで、人命にかかわるような状況であれば、当然として市職員で応急措置をしております。

【副市長】

- ・ 事故につながりそうな場合は、管理原則にかかわらず、積極的に対応していただきたい。費用が発生するものについては、道路管理者に要請していく必要はあるが、市でも迅速に対応できる体制づくりに努められたい。

【財務部長】

- ・ 防災・安全社会資本整備交付金ということで55%の補助金がつき、地方債についても交付税算入がある。さらに元気交付金の対象にもなる。今回の補助金については、平成24年度補正予算に基づいて、平成25年度に実施するものだが、この計画を策定することが補助金採択の条件になると聞いているが、間違いないか。

【都市整備部】

- ・ その通りである。今年度に計画を策定し、次年度に補助金申請を行い、平成27年度から実施していくものである。

案件2 経済環境部

(案件説明)

【経済環境部長】

○ 柏原特産品販売促進事業について

- ・ 産業振興課で行っています柏原特産品販売促進事業の取組状況について説明させていただきます。この事業は、柏原特産品の販売促進を目的として、柏原市商工会やJA大阪中河内との共催で取り組んでいる事業です。
- ・ 平成24年度の事業実施内容として、天神橋筋商店街でぶどう、その他加工品等の販売を行いました。その際に行ったアンケート調査において、柏原市がぶどうの産地であることを知っている方が意外と少ないという課題が明らかになりました。この課題に取り組むため、平成25年度は、更なる販売促進及び柏原市の知名度アップに向けて、事業の拡大を図っていきたいと考えています。
- ・ 平成25年度における取組内容は1-(1)-②に示しています。9月20日から3日間、天神橋筋商店街でぶどう、その加工品を特産品即売会に出店する予定です。10月には富田林商工祭り、11月には四条畷市商工祭り、大阪狭山市商工祭り、12月には近鉄阿部野橋駅構内で即売会を開催したいと考えています。このように積極的に柏原市の特産品

を出店することで、柏原市の PR に努めていきたいと考えています。

- ・ 柏原市商工会で決定されましたゆるキャラ「かしびよん」を今後も大いに活用して、この販売促進事業を進めていきたいと考えています。
- ・ 8月1日付で新設されましたまちの魅力づくり課とも連携を図りながら、特産品販売促進事業を進めていきたいと考えています。
- ・ その他事業といたしましては、柏原市を PR する取組として、ふるさと柏原ぶどう狩りツアー、第4回柏原地区 JA 祭り、商工まつり、綿の収穫祭、オガタ通り商店街オータムフェスタを、柏原市商工会、JA 大阪中河内と協力して進めていきたいと考えています。

○ 商店街等「にぎわいづくり事業」について

- ・ 平成 25 年度は、新規事業として商店街等「にぎわいづくり事業」を実施する予定です。平成 25 年 9 月 28 日から 10 月 20 日まで、市内商店街にて商品を購入された方にスクラッチカードを配付し、当選者に金券（5,000 円、2,000 円、500 円、100 円）をお渡しするものであります。金券を市内商店で使用することで、市内商店の販売促進を図るものであります。平成 25 年 9 月 28 日に開催される第 5 回柏原市民総合フェスティバル秋の陣、市ホームページ、市 facebook において、市民の皆さまに PR していきたいと考えています。

○ 住宅用太陽光発電システム設置補助金制度について

- ・ 環境保全課の平成 25 年度新規事業であります「住宅用太陽光発電システム設置補助金制度」について説明させていただきます。この事業の目的は、住宅用太陽光発電システムを設置した市民の皆さまにその導入経費の一部を補助することで、当該システムの普及を進め、家庭での地球温暖化対策の推進を図りたいと考えています。また、システム設置に当たり、全部または一部を市内事業者に請け負わせることで、市内事業者の育成を図りたいと考えています。
- ・ この事業では、太陽光発電普及拡大センターから国の補助金の交付決定を受け、平成 25 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までに電力会社と電力需給契約をした市民の皆さまが対象となります。
- ・ 補助金額は、1kw 当たり 25,000 円（上限、4kw ⇒ 100,000 円）となります。予算額が 3,600,000 円となりますので、上限の 4kw で換算いたしますと 36 名の方が上限の補助金受給者となります。そのため、上限を超える申請があった場合は、抽選にて補助金受給者を決定したいと考えています。
- ・ 募集及び受付期間は平成 25 年 11 月 1 日から平成 26 年 1 月 17 日までとし、既に市の HP で周知しております。
- ・ 補助金の振込時期は、平成 26 年 3 月末を予定しています。

3 財務部

【財務部長】

- 平成 24 年度柏原市健全化判断比率等について
 - ・ 資料には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 24 年度決算に基づく 4 つの健全化判断比率と、資金不足比率を示しています。
 - ・ これらの比率については、本来、監査委員の審査を受けて議会に報告し、その後に市民に公表することになります。例年であれば、9 月下旬に国から速報値として発表されることとなりますが、本年が市議会議員の改選の年にあたるため、9 月議会に報告することができません。総務省及び大阪府から市議会議長への報告に替えても差し支えないと指導をいただいております。今年度については、9 月 10 日に市議会議長に報告し、その後市民に公表する予定をしています。市議会議長や市民に報告していないため、本日は仔細な報告ではなく、各部長への資料提供という形に留めさせていただきたいと考えます。

4 議会事務局

【議会事務局長】

- 議員初総会について
 - ・ 9 月 30 日に議員初総会を開催いたします。市長をはじめ、理事者、部長級職員の出席をお願いいたします。議員初総会は、午前 10 時から市役所本庁 3 階委員会室にて開催します。議員初総会では、市長からの祝辞、議員の自己紹介、市長・理事者の自己紹介、部長級職員の自己紹介を行います。議員初総会は、後日メールにて案内させていただきます。服装は、クールビズで結構です。

5 その他

【経済環境部長】

- ISO 外部監査について
 - ・ 9 月 10 日、11 日の両日に ISO 外部監査を行いますので、ご協力よろしく願いいたします。

【政策推進部長】

- 定住化促進パンフレットの作成
 - ・ 「(仮称) 住むなら かしわら」をモチーフとして定住化促進のパンフレットを作成します。企画調整課から各課に情報提供を依頼しますので、ご協力お願いいたします。

【病院事務局長】

- 病院事務局からの事務連絡

- ・ 地域の会合や委員会が開催される場合は、積極的に病院の PR を行いたいので、情報提供をお願いいたします。
- ・ 市主催のイベントに救護班の派遣を依頼される場合は、看護部長宛に依頼文を提出していただきたい。依頼文には、日付、救護班の人数、目的を記載してください。市側の分かっている範囲での年度計画（今日の時点で翌年度分かっている行事等があるのであれば）を立てる必要があるため、本年度あるいは次年度に派遣を予定されている部署は、依頼文を提出していただきたい。

【財務部長】

○ 事務事業の見直し

- ・ 前回の部長会議で各部における事務事業の見直し案を提出していただくよう依頼したが、思ったような見直し案が提出されていない。政策推進部と協議して、場合によっては理事者に削減目標を設定していただくことを検討しています。

【中野市長】

- ・ 見直しされていないのか。

【財務部長】

- ・ 見直し案は提出されていますが、多くの事務事業が現状維持であり、思い切った削減案が示されていません。財務部では、これをさらに見直したいと考えています。

【中野市長】

- ・ もう 1 週間でも、見直し期間を設定できないのか。

【財務部長】

- ・ 期間を再設定することは可能です。

【中野市長】

- ・ できるのであれば、再度、見直し案の提出を求めていく。

【財務部長】

- ・ では、実施計画ヒアリングまで若干の時間がありますので、引き続き、実現可能・不可能は考慮せず、再検討をお願いします。

【行政委員会事務局】

○ 市議会議員選挙の報告

- ・ 当日の有権者数は 57,924 人、投票者数は 30,798 人、投票率は 53.17%、執行率は前回よりもかなり落ちました。立候補者が 23 人で、開票状況については、お手元の資料に示しています。

【司会者】

- ・ 本日の案件については、以上です。

【中野市長】

- ・ 秋から次年度の予算編成に取り組むことになるが、今一度、各部長は事務事業の見直しに取り組んでいただきたい。
- ・ 重要課題を整理すると、国民健康保険料の見直し、幼保一元化、接遇の向上、車両の見直し、職員を中心とした危機管理体制の構築及び広報広聴課との連絡体制の強化、公共施設の維持管理及び総点検の徹底（特に、本庁舎、市民文化センターについては、迅速に対応していくこと。）、下水道料金の見直し、公営企業会計への円滑な移行、民営化の推進である。
- ・ 市長として、特に重要な課題を 2 つ抱えている。
- ・ 一つは、現状で利用が少ない青少年キャンプ場を廃止する方向で考えたい。
- ・ もう一つは、亀の瀬に関する課題である。亀の瀬の橋及び道路を柏原市に移譲するまで整備をしないとの方針を大阪府が示してきた。市として上部全面を利用することは考えておらず、市で維持管理をしていくつもりもない。道路だけは市民に使っていただきたいと考えている。政治的判断を伴うことになるが、国や府と粘り強く交渉を進めていく。
- ・ 高齢化の進行に伴い、市内各地で危機的な状況になっている。そのため、悪化状況がこの 1、2 年で顕著に現れてくると考えるため、行政が先手を打って行動を起こすべきである。例えば、オガタ通り商店街の空き店舗を利用して、市が衣類を販売しないといけないぐらいの危機的な状況である。市民が衣類を購入できるよう、本日も担当職員に指示したところである。そういったアンテナをはり、部長が先頭に立って取り組むべきである。財源や方法は、後でも考えることができる。まず部長自らがやるべき方向性を示し、協議を重ねることで、財源や手法はいくらでも考えることができる。できないこともあるが、できるところから取り組んでいく。

【司会者】

- ・ 次回の部長会議は、市議会定例会が 10 月に開催されるため、11 月に開催いたします。